

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度:令和 7 年度】

所管部・課	観光文化スポーツ部 観光課
指定管理者	有限会社 田沢湖自然体験センター

1 施設名等

施設名	仙北市田沢湖キャンプ場	施設の所在地	仙北市田沢湖田沢字春山152番地1内
-----	-------------	--------	--------------------

2 施設の概要

設置年月	昭和54年4月	根拠条例等	仙北市森林総合利用施設条例
設置目的	市民の健康増進と林業安定化促進を図るため。		
施設内容	ケビン10棟・炊事場3棟・トイレ1棟・管理棟1棟・四阿1棟・展望台2棟・駐車場2ヶ所		
利用料金	テント(6人用)2,000円、テント持込料 小型850円 大型 1,000円、タープ500円、毛布150円、キャンプ場400円、バンガロー6畳型3,140円 8畳型3,650円 6畳型(テラスつき)4,170円		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月31日 (5年間)
選定方法	公募 (応募者数: 1) ・ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ) (単位:千円)

項目／年度		令和6年度	令和7年度	項目／年度		令和6年度	令和7年度
収入	指定管理料	1,740	1,740	支出	維持管理費	1,747	1,830
	利用料金収入	9,614	8,534		事業費	7,856	7,951
	その他	1,707	1,373		その他	1,668	1,717
収入合計 ①		13,061	11,647	支出合計 ②		11,271	11,498
				収支差引(①－②)		1,790	149

※臨時的経費除く。

5 指定管理者の業務内容

- ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・キャンプ場の利用の許可及び利用料金に関する業務
- ・上記業務に附帯する業務
- ・自主事業

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	121	592	396	1,063	2,204	579	556	29	0	0	0	0	5,540
令和6年度(B)	360	859	549	745	2,237	1,053	647	147	0	0	0	0	6,597
(A)／(B)	33.6%	68.9%	72.1%	142.7%	98.5%	55.0%	85.9%	19.7%	－	－	－	－	84.0%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	235	963	603	1,520	3,165	1,062	920	66	0	0	0	0	8,534
令和6年度(B)	578	1,305	719	1,033	3,201	1,539	991	248	0	0	0	0	9,614
(A)／(B)	40.7%	73.8%	83.9%	147.1%	98.9%	69.0%	92.8%	26.6%	－	－	－	－	88.8%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課	
		評価	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営を実施できた。	B	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等な利用を確保した。	B	平等な利用を概ね確保できたと認められる。
利用者サービス向上の取組	常設のモンゴルテントを設置し快適な利用環境の提供ができた。	A	施設の整備やサービス向上に努めていることが認められる。
自主事業	21回目の主催教育キャンプを無事成功させた。	B	幅広い利用者に対応できるよう取り組んでいることが認められる。
職員・管理体制	常勤職員:4名、非常勤職員:2名、計6名 仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行った。	B	仕様書及び事業計画に基づいた職員配置がなされている。
収支状況	収入11,647千円に対し、支出は11,498千円であり、149千円の黒字であった。	B	過年度から黒字が続いており、経営努力の成果が見られる。事業展開に前向きな姿勢で田沢湖畔の発展に寄与している。
今年度の取組 (令和7年度)	ナラ枯れへの対処		サービス向上や自主事業、適切な施設管理の取組も見られる。
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	B	適切な管理運営が行われ、収支も黒字となっており、経営努力の成果が見られる。

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	公共施設の安心感と民間の創意工夫により魅力のある場所の提供が出来ていると考えている。	リピーターの増加や、更なる経営努力を図るなど、指定管理者制度の導入による効果を期待する。
施設の管理運営の課題	施設の老朽化に伴う大規模修繕、建て直し等を検討する必要がある。自然災害への対策、コインシャワーの不足	施設の老朽化が顕著になってきていることから、計画的な更新や改修を図っていきたい。

※7～8:指定管理者及び所管課記入